

東広島市
地域強靱化計画事業一覧
【別冊資料】

令和8年3月
東広島市

No.	施策名	掲載ページ	関連リスクシナリオ	事業No.	事業名	事業概要・具体的な箇所等	取組主体	備考
1	公共施設(建築物)等の耐震化、老朽化対策等	22 58	1-1 3-1	1	地域活動拠点整備事業	耐震基準を満たしていない地域センターの建物について、代替施設整備や代替施設への移転を、老朽化した地域センターについては、計画的に大規模改修を行います。	市	社会資本整備総合交付金 都市構造再編集中支援事業
				2	公立保育所等施設整備事業	長期保育ニーズ推計に基づき、公立保育所・認定こども園を順次、建替え、大規模改修、統廃合、民営化等を行います。 ・川上中部保育所:令和7年に民間施設を開設予定(移転民営化) ・寺西保育所:令和10年途中に移転建替え予定 ・原保育所:令和10年途中に移転建替え予定 ・その他の公立保育所:令和3年度策定の「保育所等配置基本計画」により方針を決定	市	【民営化の場合】 就学前教育・保育施設整備交付金
				3	市営住宅建設事業	本市の住宅ストック総合活用計画・長寿命化計画に基づき、計画的に改修を行います。	市	社会資本整備総合交付金 (公営住宅等ストック総合改善事業)
				4	市営住宅建設事業	耐用年数超過の老朽化が進んだ市営住宅の解体工事を行います。	市	
				5	福祉センター管理運営事業	総合福祉センター、福祉センター及び地域福祉センター(黒瀬・豊栄・河内・安芸津)の適正な管理運営を図ります。	市	
				6	小学校施設整備事業	本市学校施設の長寿命化計画に基づき、計画的に老朽改修等を行います。 また、併せて学校教育の円滑な実施のため、教育環境の改善を図ります。 ・川上小学校:令和6年度長寿命化及び増築工事着手 ・郷田小学校:令和8年度長寿命化及び増築工事着手 ・下黒瀬小学校:令和8年度長寿命化及び増築工事着手 ・板城西小学校:令和8年度長寿命化及び増築工事着手	市	学校施設環境改善交付金
				7	中学校施設整備事業	本市学校施設の長寿命化計画に基づき、計画的に老朽改修等を行います。 また、併せて学校教育の円滑な実施のため、教育環境の改善を図ります。	市	学校施設環境改善交付金
2	消防活動拠点の耐災害性強化	22 39	1-1 2-1	1	消防庁舎等整備事業及び施設等管理事業	既存庁舎の長寿命化に加え、職場衛生環境の改善を行います。 また、非常電源の維持管理を行います。	市	緊急防災・減災事業債 脱炭素化推進事業債 防衛施設周辺整備費国庫補助金
				2	非常食料の備蓄事業	非常食、飲料水を管理し、更新します。	市	
3	消防力の強化	22 40	1-1 2-1	1	消防通信事業	通信指令システム、消防無線を安定して稼働させるため、保守点検等の維持管理を行います。また、適切な時期に更新業務を行います。	市	消防防災施設整備費補助金 緊急消防援助隊設備整備費補助金 防衛施設周辺整備費国庫補助金 緊急防災・減災事業債
				2	常備消防車両等整備事業	各種災害への対応に万全を期すため、消防車両整備更新計画に基づき、耐用年数を経過した消防救急車両の更新を行います。	市	緊急消防援助隊設備整備費補助金 防衛施設周辺整備費国庫補助金 緊急防災・減災事業債 過疎対策事業債
				3	消防職員育成推進事業	職員の資格取得や学校入校を計画的に行うことで、知識と技術の習得を図ります。	市	
				1	消防団活動事業	団員の充足率の向上を図るため、市内3大学(広島大学・近畿大学・広島国際大学)を中心に、積極的なアプローチを行い、若者・女性の団員数を増加させます。また、SNS等を活用した効果的な広報活動を行います。	市	
				2	消防団施設等整備管理事業	消防団を中核とした地域防災力の充実強化、「消防団の装備の基準」に基づき、消防団活動に必要な安全装備品等を配備します。	市	消防団設備整備費補助金(消防団救助能力向上資機材緊急整備事業)

No.	施策名	掲載ページ	関連リスクシナリオ	事業No.	事業名	事業概要・具体的な箇所等	取組主体	備考
4	消防団の充実強化	23 40	1-1 2-1	3	消防団活動事業	地域防災力の向上のため、地域防災団体(住民自治協議会の防災部会や自主防災組織等)と連携・合同訓練を実施し、「顔の見える関係」の体制づくりを構築するとともに、団員の知識及び能力の向上のため、DIG訓練等を計画的に実施します。	市	
				4	消防団施設等整備管理事業	運用年数の長い車両を、予防保全の観点から計画的に更新を行います。	市	過疎対策事業債 緊急防災・減災事業債 防衛施設周辺整備費国庫補助金
				5	消防団施設等整備管理事業	消防団の活動拠点となる格納庫について、老朽化した建物を順次統廃合し、計画的に建設を行います。	市	緊急防災・減災事業債 防衛施設周辺整備費国庫補助金 過疎対策事業債
5	市民が利用する施設への消防用設備等の適正な設置・維持の推進	23	1-1	1	予防事務	適切な消防の審査及び検査を実施します。 火災予防査察による施設の状況確認及び違反是正指導を推進します。 査察員の育成強化を図ります。	市	
6	住宅防火対策の推進	24	1-1	1	予防事務	火災による死傷者の減少対策及び地震火災対策として、住宅用火災警報器と感震ブレーカーの設置及び維持管理を促進します。また、効果的な火災予防対策を推進するため、火災予防アンケートを実施し、住宅用火災警報器等の認知率・設置率等の調査を実施します。	市	
7	消防水利の整備推進	24	1-1	1	消防水利整備事業	水利脆弱地域へ防火水そう(耐震性貯水槽)を整備します。 ・整備等予定数 R8年～R12年:整備数5基/年(R12年は2基)	市	消防防災施設整備費補助金 緊急防災・減災事業債 過疎対策事業債 地方債(防災対策事業) 地方債(一般補助施設整備事業)
8	住宅・民間建築物の耐震化	24 41 49 80	1-1 2-2 2-4 5-4	1	木造住宅耐震診断・耐震改修促進事業	市内全域を対象に、市民からの要望を受けて、昭和56年5月31日以前に着工された住宅の耐震診断(自己負担1万円)を行います。また、耐震診断の結果、耐震性のない住宅については耐震改修に要する費用の一部を補助する等、木造住宅の耐震化を促進します。	市	防災・安全交付金(住宅・建築物安全ストック形成事業)
				2	緊急輸送道路沿道建築物耐震化事業	広島県緊急輸送道路ネットワーク計画において指定された緊急輸送道路に面し、旧耐震基準によって建てられた通行障害建築物に対する耐震診断費用を補助し、耐震化を促進します。	市	防災・安全交付金(住宅・建築物安全ストック形成事業)・地域防災拠点建築物整備緊急促進事業
				3	広島県広域緊急輸送道路沿道建築物耐震診断事業	広島県緊急輸送道路ネットワーク計画において指定された広域緊急輸送道路に面し、旧耐震基準によって建てられた通行障害建築物に対する耐震診断費用を補助し、耐震化を促進します。	県	防災・安全交付金(住宅・建築物安全ストック形成事業)・地域防災拠点建築物整備緊急促進事業
				4	要安全確認計画記載建築物耐震改修費補助事業	広島県緊急輸送道路ネットワーク計画において指定された広域緊急輸送道路に面し、旧耐震基準によって建てられ、通行障害建築物で、耐震診断の結果、耐震性が不足していると判定されたものに対する耐震改修工事等の費用を補助し、耐震化を促進します。	市	防災・安全交付金(住宅・建築物安全ストック形成事業)・地域防災拠点建築物整備緊急促進事業
				5	ブロック塀除却費等補助事業	緊急輸送道路等に面し、地震により倒壊するおそれのあるブロック塀等について、除却等の費用を補助し、市民の生命、身体及び財産を保護するとともに、避難に必要な経路の確保を促進します。	市	防災・安全交付金(住宅・建築物安全ストック形成事業)・地域防災拠点建築物整備緊急促進事業

No.	施策名	掲載ページ	関連リスクシナリオ	事業No.	事業名	事業概要・具体的な箇所等	取組主体	備考
9	市街地等の防災性向上	25 49 79	1-1 2-4 5-4	1	街路整備事業		市	社会資本整備総合交付金事業 都市構造再編集中支援事業
				2	八本松駅前土地区画整理事業	JR八本松駅前南側10.6haを事業区域として八本松駅前土地区画整理事業を施行し、狭隘な道路の改良、公園等の整備などを総合的に実施します。	市(県)	社会資本整備総合交付金 防災・安全交付金 交通安全対策補助(通学路緊急対策)
				3	八本松駅前土地区画整理関連公共事業	八本松駅前土地区画整理事業と合わせ、地域防災上必要な雨水排水施設、公園施設等を整備します。	市(県)	社会資本整備総合交付金 防災・安全交付金
				4	交通結節点改善事業	西高屋駅周辺地区都市再生整備計画の推進 [(都)西高屋駅南北線、(都)中島杵原線ほか]	市	都市構造再編集中支援事業
				5	公園整備事業	東広島運動公園の整備	市	防災・安全交付金
				6	地区計画整備事業	西条第二地区 地区計画道路27路線の整備	市	社会資本整備総合交付金事業
				7	市街地整備事業(都市防災総合推進事業)	西条第二地区において、災害時における避難場所となる防災機能を有する公園を整備します。 【防災機能】 避難スペース、備蓄倉庫、耐震性貯水槽、マンホールトイレ、かまどベンチ、ソーラー照明等	市	防災・安全交付金
				8	狭あい道路整備等促進事業	狭あい道路整備の支障となる工作物等について、除却費等の一部を補助することで、狭あい道路整備を促進し、良好な住環境の確保と安全で快適なまちづくりの推進を図ります。	市	防災・安全交付金(狭あい道路整備等促進事業)
10	空き家対策の推進	25	1-1	1	空き家対策事業	空き家の発生抑制等を目的とした啓発活動や、市内全域の空き家を対象に、空家等再生・活用支援、老朽危険空き家の解体支援を行います。	市	住宅市街地総合整備促進事業費補助 (空き家対策総合支援事業)
11	自主防災組織の充実・強化	25 40	1-1 2-1	1	自主防災活動促進事業	地域防災リーダーの養成講座を実施し、地域防災リーダーの養成を行います。	市	
12	広域避難場所、 救援物資集積場所の確保	26	1-1	1	公園整備事業	東広島運動公園の整備	市	防災・安全交付金
				2	都市公園安全・安心対策事業	東広島運動公園長寿命化計画策定	市	防災・安全交付金
				3	都市公園安全・安心対策事業	東広島運動公園長寿命化対策	市	防災・安全交付金
13	ハザードマップの 作成・活用	27 31 35	1-2 1-3 1-4	1	防災意識醸成事業(ハザードマップの更新・配布)	ハザードマップの更新・配布	市	
				2	県事業(ハザードマップ看板の設置(小学校))	ハザードマップ看板の設置(小学校)	県	
14	避難場所などの 指定及び避難の 呼びかけ体制の 要配慮者利用施設 等の避難確保 計画の作成等	27	1-2	1	広島県避難の呼びかけ体制構築・実践支援事業	自主防災組織が避難の呼びかけ体制を構築・実践し、住民の早期避難を促すため、自主防災組織に対する活動支援を行います。	県・市	広島県避難の呼びかけ体制構築・実践支援事業費補助金
15	避難行動要支援 者避難支援体制 の充実	28 31 35	1-2 1-3 1-4	1	避難確保計画の作成	浸水想定区域内や土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設で避難確保計画の未作成の施設に対して作成を促します。	市	
16	避難行動要支援 者避難支援体制 の充実	28 31 35	1-2 1-3 1-4	1	避難行動要支援者避難支援プラン	避難行動要支援者の自助及び地域の共助を基本とし、避難行動要支援者が安全かつ確実に避難できるように、平常時から、避難行動要支援者に関する情報を把握し、情報伝達体制や避難支援体制の整備を図ることにより、避難行動要支援者が安心して暮らすことができる地域社会の形成を図ります。	市	
17	海岸保全施設の 整備推進	28 62	1-2 4-2	1	港湾施設長期保全事業	安芸津港湾海岸保全施設の長寿命化計画に基づき、計画的に老朽化施設の延命化のための補修・改良を行います。	市	防災・安全交付金 海岸メンテナンス事業
				2	治水対策事業(高潮対策)	高潮による浸水区域において、優先順位の高い地区から順に整備を行うこととし、まずは風早地区の高潮浸水被害軽減のため、吉末川及び宇造川の河口付近に排水機場を設置するとともに、護岸高の低い吉末・蓼原護岸の整備を行います。	市	防災・安全交付金
				3	港湾管理事業	安芸津港湾海岸保全施設の適切な維持管理を行います。	市	
				4	漁港等管理事業	大芝北・大芝南漁港海岸保全施設の長寿命化計画に基づき、計画的に老朽化施設の延命化のための補修・改良を行うとともに、適切な維持管理を行います。	市	農山漁村地域整備交付金 海岸保全施設整備事業(漁港海岸)
18	放置艇対策の推進	28	1-2	1	港湾沿岸地域再編事業	安芸津港港湾周辺施設の整備	市	社会資本整備総合交付金
				2	港湾管理事業	安芸津港港湾施設の管理	市	

No.	施策名	掲載ページ	関連リスクシナリオ	事業No.	事業名	事業概要・具体的な箇所等	取組主体	備考
				3	漁港等管理事業	漁港施設の管理	市	
19	内水浸水対策の推進	32	1-3	1	治水対策事業(浸水改善)	東広島市全域の浸水被害状況等を把握するとともに、優先して対策する区域を設定して、それぞれの要因に応じた対策を検討し、計画的に実施します。 まずは、被害規模の大きい黒瀬川上流域において、調整池の新設及び廃止ため池を利用した雨水貯留施設の設置などの対策を検討し、整備を行います。	市	防災・安全交付金
				2	治水対策事業(高潮対策)	高潮による浸水区域において、優先順位の高い地区から順に整備を行うこととし、まずは風早地区の高潮や内水浸水被害軽減のため、吉末川及び宇造川の河口付近に排水機場を設置するとともに、護岸高の低い吉末・蓼原護岸の整備を行います。	市	防災・安全交付金
				3	公共下水道事業(雨水)	・過去の浸水被害の発生状況や人口、資産等の集積状況などを勘案して優先的・重点的に整備を実施すべき地域を設定し、ハード対策とソフト対策を組み合わせることで浸水被害を軽減することを目的として策定した雨水管理総合計画において、浸水対策の重点地区に設定した西条排水区及び寺家排水区を中心に雨水排水施設等を整備します。	市	防災・安全交付金
20	安全なまちづくりの推進	32	1-3	1	立地適正化計画の見直し	防災・減災のまちづくりを推進するため逆線引きの取組と併せて誘導区域の見直しを行います。	市	
21	河川整備及び管理の推進	32 76	1-3 5-3		治水対策事業(河川整備)	市の管理する河川のうち、災害により被災した河川や要望のあった未整備箇所について、計画的に整備工事を行います。	市	
				1	県が整備する河川事業	広島県が「ひろしま川づくり実施計画2021」により整備する河川改修事業等 関川(別府)、杵原川(中島)、入野川(入野、中島)、沼田川(中河内)、関川(志和堀)、猿田川(南方)、沼田川(上戸野～下竹仁)、棕梨川(鍛冶屋、別府、安宿)、黒瀬川(寺家)、深堂川(八本松東)、三津大川(三津)	県	
				2	河川維持修繕事業	市の管理する河川のうち、修繕が必要な護岸や河川内に堆積した土砂について、市が維持修繕工事を行います。	市	
22	既存建築物等の総合的な安全対策	35	1-4	1	がけ地近接等危険住宅移転事業	がけ地付近の対象区域内からの移転費・除去費及び移転先の住宅購入のための借入金の利子に対し、補助金を交付します。	市	防災・安全交付金(住宅・建築物安全ストック形成事業)
				2	建築物土砂災害対策改修促進事業	土砂災害特別警戒区域内に建築されている住宅及び居室を有する建築物の土砂災害対策実施者に改修工事費の一部を補助し、安全性の確保、市民の生命及び財産の保護を図ります。	市	防災・安全交付金(住宅・建築物安全ストック形成事業)

No.	施策名	掲載ページ	関連リスクシナリオ	事業No.	事業名	事業概要・具体的な箇所等	取組主体	備考
23	土砂災害防止施設の整備促進	36 77	1-4 5-3	1	砂防事業	広島県が「ひろしま砂防アクションプラン2021」により整備する砂防整備事業 砂防事業(通常)=滝の川(中河内)、栃木川(戸野)、天神川(河戸)、滝の川[65](中河内) 砂防事業(30年災害)=貞岡川[531隣a](別府)、蚊無中東谷[12](三津)、蚊無中西谷(三津)、南城川(正力)	県	
				2	急傾斜地崩壊対策事業	がけの高さ10m以上、保全家屋10戸以上等の要件に該当する土砂災害警戒区域に指定された急傾斜地について、ひろしま砂防アクションプランに基づき広島県が対策工事を行います。	県	
				3	急傾斜地崩壊対策事業	がけの高さ5m以上、保全家屋2戸以上等の要件に該当する土砂災害警戒区域に指定された急傾斜地のうち、県営事業に該当しない箇所について、要望に基づき市が対策工事を行います。	市	急傾斜地崩壊対策事業補助金(県費補助)
				4	小規模崩壊地復旧事業	事業対象の要件に該当する林地について、要望に基づき対策工事を行います。	市	小規模崩壊地復旧事業補助金(県費補助)
24	大規模盛土造成地の変動予測調査の推進	36 77	1-4 5-3	1	宅地耐震化推進事業	大地震時における大規模盛土造成地の滑動崩落による被害を防止するため、大規模盛土造成地等の変動予測調査及び防止対策を推進します。	市	防災・安全交付金
25	ため池耐震・豪雨診断等の点検結	36	1-4	1	県事業(農業用施設の整備)	県営での施設改修については、県と連携を図り、円滑な事業促進に努めます。	県	
				2	農業用施設整備事業	施設管理者と合意形成のうえ、改修等については適切な対策を図るよう努めます。	市	
26	森林の多面的機能の発揮	37 67	1-4 4-4	1	森林環境保全事業	生活環境保全林や残地森林等の森林環境を保全するため、間伐等を実施します。 ・生活環境保全林及び残地森林等維持管理 生活環境保全林内及び残地森林内の除草・集積・枯損木伐採等を実施します。	市	
				2	森林経営管理事業	森林の整備及び促進に関する方針について、「森林管理マスタープラン」を策定し、地域の実情に即した長期的・包括的視点から効果的・持続的な森林の経営管理を行います。 ・森林経営管理事業 森林現況調査・意向調査:森林管理や経営が適切に行われていない森林の調査を実施します。 ・森林機能再生事業(防災機能強化のための森林整備) 公共施設周辺における山地災害や風倒木被害を未然に防止することを目的とした森林整備を実施します。	市	
				3	ひろしまの森づくり事業	手入れが不十分な森林等について、生活環境や自然環境の保全を図るための森林整備事業を実施します。また、地域住民等が協力して実施する里山林の保全、森林資源の利活用等の取組みを支援します。 ・ひろしまの森づくり補助金 スギ・ヒノキ等の人工林の健全化を図るため、環境貢献林整備事業を実施する団体の支援します。 ・ひろしまの森づくり交付金	市	ひろしまの森づくり事業県補助金 ひろしまの森づくり事業県交付金

No.	施策名	掲載ページ	関連リスクナリ	事業No.	事業名	事業概要・具体的な箇所等	取組主体	備考
				4	里山資源マイスター養成研修	本市森林の特性を活かしつつ、多面的機能の維持発揮に寄与する持続可能な取り組みを推進します。 ・里山資源マイスター養成研修 市民・地域等による里山資源の活用を促進するための動機付けや仲間づくりに繋がる研修等を開催します。	市	地方創生推進交付金 地域振興基金繰入金
				5	県営治山事業	県営治山事業を推進するため、施行同意の取得、説明会の開催、補償事務など事業環境を整え	県	
				6	小規模崩壊地復旧事業 (治山堰堤下流水路の整備)	平成30年7月豪雨災害等に係る、国及び県が施工する治山堰堤下流水路の整備を行い、家屋等への被災を防ぎ、安全で安心な暮らしの確保に努めます。	市	小規模崩壊地復旧事業県補助金
27	多重型道路ネットワークの整備	36 42 50 54 61 64 79	1-4 2-2 2-4 2-6 4-1 4-2 5-4	1	スマートICの整備	山陽自動車道の八本松正力地区に(仮称)八本松スマートICを整備します。 24時間全車種対応 ETC専用IC	NEXCO	
				2	直轄国道の整備	国が整備する国道整備事業 国道2号安芸BP、国道2号西条BP道照交差点立体化事業、国道2号西条BP4車線化事業、国道185号安芸津BP整備事業、国道185号安芸津歩道(三津・木谷、小松原)	国	
				3	県が整備する国・県道路事業	広島県が「道路整備計画2021」により整備する道路関連事業 道路事業＝東広島向原線(内)、国道375号(御園宇BP)、国道375号(御園宇)、吉川西条線(原)、下三永吉川線(下三永)、瀬野川福富本郷線(上戸野)、東広島向原線(正力)、馬木八本松線(八本松南) 街路事業＝吉行飯田線(寺家)、上寺家下見線(西条東)、上寺家下見線(西条東～寺家) 交通安全＝国道432号(中河内)、馬木八本松線(原)、東広島白木線(志和東)、国道375号(稲木)、国道375号(中黒瀬)、国道486号(米満)、東広島本郷忠海線(中島)、東広島本郷忠海線(高屋東)、瀬野川福富本郷線(志和西)、造賀八本松線(飯田)、国道486号(飯田)、国道375号(清武)、造賀田万里線(高屋堀) 耐震補強＝国道375号(新大渡橋)、国道432号(年見橋)、吉川西条線(諏訪面跨線橋)、東広島白木線(切田跨線橋) 法面災害防除＝国道375号(乃美)、国道432号(入野～小田)、国道486号(八本松)、吉田豊栄線(清武)、安芸津下三永(三津)、志和インター線(志和)	県	
				4	街路整備事業	都市計画道路西条中央巡回線(寺家工区)ほか4路線の整備 [(都)西条中央巡回線(寺家工区)、(都)吉行泉線、(都)丸山檜原線、(都)中島線、(都)寺家中	市	社会資本整備総合交付金事業 都市構造再編集中支援事業
				5	交通結節点改善事業	西高屋駅周辺地区都市再生整備計画の推進 [(都)西高屋駅南北線、(都)中島杵原線ほか]	市	都市構造再編集中支援事業
				6	地区計画整備事業	西条第二地区 地区計画道路27路線の整備	市	社会資本整備総合交付金事業
				7	八本松駅前土地区画整理事業	・都市計画道路下条磯松線(W=12～15m、L=224m) ・都市計画道路八本松駅前1号線(W=14～17m、L=185m) ・八本松駅前土地区画整理区画道路(W=4～9m、L=2178m) ・都市計画道路西条八本松線(国道)(W=20m、L=278m) ・都市計画道路馬木八本松線(県道)(W=25～30m、L=558m)	市 (県)	社会資本整備総合交付金事業 防災・安全交付金事業 交通安全対策(通学路緊急対策)
				8	八本松駅前地区計画事業	・都市計画道路八本松駅前1号線(W=14m、L=310m)	市	社会資本整備総合交付金事業 防災・安全交付金事業

No.	施策名	掲載ページ	関連リスクシナリオ	事業No.	事業名	事業概要・具体的な箇所等	取組主体	備考
				9	幹線市道整備事業	<p>幹線市道の整備 【(仮称)八本松スマートIC関連】 事業期間:R3-R8</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)正力西1号線 全体事業費:578百万円 ・正力飯田線 全体事業費:192百万円 ・中組正力線 全体事業費:108百万円 ・正力西2号線 全体事業費:107百万円 ・正力西13号線 全体事業費:138百万円 ・(仮称)正力西15号線 全体事業費:304百万円 <ul style="list-style-type: none"> ・赤崎海岸線 事業期間:H26-R15 全体事業費:940百万円 ・乃美尾兼広線 事業期間:H19-R12 全体事業費:1,603百万円 ・大河内大沢線 事業期間:H26-R14 全体事業費:2,323百万円 ・枕坂志和西線 事業期間:R3-R15 全体事業費:1,200百万円 ・上三永助実線 事業期間:H20-R10 全体事業費:2,450百万円 ・駅前蓮光寺線 事業期間:R3-R10 全体事業費:20百万円 ・三津朝日町4号線 事業期間:R3-R10 全体事業費:380百万円 ・中河原小学校線 事業期間:R3-R10 全体事業費:20百万円 ・皆実新開3号線 事業期間:R3-R10 全体事業費:25百万円 ・三津賀永線 事業期間:R3-R10 全体事業費:20百万円 ・黒瀬川1号線 事業期間:R3-R8 全体事業費:200百万円 	市	社会資本整備総合交付金事業 防災・安全交付金事業
28	基幹農業水利施設の老朽化対策	38 63	1-4 4-2	1	県事業(農業用施設の整備)	県営での施設改修については、県と連携を図り、円滑な事業促進に努めます。	県	
				2	農業用施設整備事業	施設管理者と合意形成のうえ改修等を行い、維持管理に要するコストの縮減を図るよう努めます。	市	
29	救急救命士の養成等	40	2-1	1	救命士病院実習事業	<p>次の2処置を現場で行えるよう、年3名に対して病院実習を行います。</p> <p>①心肺機能停止前の重度傷病者に対する静脈路確保及び輸液 ②血糖測定と、低血糖発作症例へのブドウ糖溶液の投与</p>	市	
30	医療救護体制の強化等	43	2-2	1	医療対策事業 救急医療体制支援事業	適切かつ必要な医療を効果的に提供するとともに、休日・夜間等における初期救急及び二次救急医療体制の整備・確保を図ることにより、市民の健康保持を図ります。	市	東広島市病院群輪番制病院運営事業補助金、救急当直医等確保支援事業補助金、公的病院等運営支援事業補助金
				2				
31	福祉避難所の確保・充実	45	2-3	1	災害時における福祉避難所の設置運営	要配慮者等の避難生活に配慮した福祉避難所が不足することがないよう、福祉避難所の充実を図るとともに、円滑な開設・運営体制の構築を促進します。	市	
32	災害時応援協定による物資調達	50 63	2-4 4-2	1	災害対策事業	情報伝達訓練の実施	市	
33	再生可能エネルギーの導入推進	48 58 71	2-4 3-1 5-2	1	ESCO事業の推進	市の防災拠点となる施設を優先的にESCO事業により、自立分散型の省エネルギー設備を導入します。	ESCO事業者	地域レジリエンス・脱炭素化を同時に実現する公共施設への自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業
34	水道施設の耐震化対策	48 74	2-4 5-3	1	管路更新(耐震化)事業	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に強く持続可能な上水道システムの構築に向けて、「急所」となる管路(導水管・送水管)を優先して更新・耐震化を図ります。 ・災害拠点病院等の重要給水施設に接続する管路及び基幹管路の耐震化を重点的に進めます。 	水道企業団	
				2	施設更新(耐震化)事業	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に強く持続可能な上水道システムの構築に向けて、「急所」となる水道施設(取水場・浄水場・ポンプ所・配水池)を優先して更新・耐震化を図ります。 ・配水池の劣化補修に合わせて耐震診断を行い、必要に応じて耐震補強を行います。 	水道企業団	
35	応急給水体制の整備	49 74	2-4 5-3	1	応急給水車整備事業	地震発生等により断水が発生した際の医療機関や避難所等への応急給水活動に使用する給水車を拡充します。	水道企業団	防災・安全交付金
36	地域における自立・分散型エネルギー等の導入促進	51 72	2-4 5-2	1	スマートハウス化支援補助金の交付	蓄電池、エネファーム、V2H等の設置に係る補助金を交付します。	市	
37	帰宅困難者対策の推進	52	2-5	1	プロジェクト推進事業(大屋根広場整備事業)	新たに整備する大屋根広場において、マンホールトイレや防災倉庫等の防災機能を設け、指定緊急避難場所として避難者や帰宅困難者を支援します。	市	
38	感染症対応体制の整備、予防接種の促進	55	2-7	1	感染症等予防事業	感染拡大を抑止するため、予防接種を受けやすい環境を整えることで、接種率等を上げ、感染を防止し、健康保持を図ります。	市	

No.	施策名	掲載ページ	関連リスクシナリオ	事業No.	事業名	事業概要・具体的な箇所等	取組主体	備考
39	下水道施設の耐震化等	56 75	2-7 5-3	1	東広島市下水道事業	耐震基準に満たない下水処理施設(東広島浄化センター、黒瀬水質管理センター)について、耐震化の設計及び工事を実施します。	市	防災・安全交付金
						下水道施設の耐水化計画に基づき、設備等の耐水化の設計及び工事を実施します。	市	防災・安全交付金
40	合併処理浄化槽の設置促進	56 75	2-7 5-3	1	浄化槽設置整備事業	浄化槽処理促進区域等において、住宅に浄化槽を設置する者に、設置する浄化槽の区分に応じ補助金を交付します。また、くみ取り槽または単独浄化槽の撤去、単独浄化槽の雨水貯留槽等への再利用、宅内配管工事の費用に対する補助を加算して交付します。	市	循環型社会形成推進交付金 広島県小型浄化槽設置整備事業補助金
41	情報システムの耐災害性の確保	58	3-1	1	サーバ基盤データセンター運営業務	市で管理する重要な情報システムを稼働するサーバについて、データセンターにバックアップデータを保存し、災害時などで情報システムを復旧するために利用します。	市	
				2	クラウド化の推進	国の整備するガバメントクラウドへの移行など、クラウド化の推進に向けた取り組み・協議を実施しています。	市	
42	中小企業のBCP策定の促進	60	4-1	1	商工振興事業	商工関係団体との連携によりセミナー等を通じて、BCPの必要性について普及啓発を進めるとともに、商工会又は商工会議所との共同で作成する「事業継続力強化支援計画」により、小規模事業者が取り組む防災・減災対策を支援します。	市	
43	中小企業に対する資金調達支援	61	4-1	1	中小企業融資対策事業	市内金融機関に対し貸付原資の一部を預託し、金融機関の資金を加えて融資枠を設け、金融機関が市に代わって中小企業者に低利の融資を実施します。	市	中小企業融資【協調融資】
44	港湾・漁港施設の整備・適正な維持管理	63 80	4-2 5-4	1	港湾管理事業	安芸津港港湾施設の適切な維持管理を行います。	市	
				2	港湾施設長期保全事業	安芸津港港湾施設点検により劣化度が進行していると評価された、安芸津棧橋や東浜第二防波堤などの港湾施設について、計画的に修繕等の整備を行います。	市	防災・安全交付金 地方創生港整備推進交付金 港湾メンテナンス事業
				3	漁港等管理事業	大芝北・大芝南漁港の施設点検により劣化度が進行していると評価された施設が判明した場合、計画的に修繕等の整備を行うとともに、適切な維持管理を行います。	市	農山漁村地域整備交付金 地方創生港整備推進交付金
45	農地・農業水利施設等の適切な保全管理	63 67	4-2 4-4	1	土地改良事業の促進	農用地の区画形質の改善と道水路等の整備を促進し、農業生産の向上、生活環境の整備、農業構造の改善を図るため、土地改良区が実施する土地改良事業を促進します。 ・県営土地改良事業負担金 広島県が実施する土地改良事業の事業費を負担します。 ・ほ場整備事業完了地区償還金補助 平成11年度までに完了したほ場整備事業借入償還金に対し支援します。 ・園芸作物条件整備事業 排水対策や土壌改良の簡易な基盤整備事業を支援します。 ・土地改良施設調査業務 事業完了後の土地改良施設(道路・用水路等)の調査整理を行います。	市	園芸作物条件整備事業県補助金
				2	日本型直接支払の推進	農業・農村の多面的機能の維持・発揮を図るため、地域の共同活動、中山間地域等における農業生産活動、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援します。 1 中山間地域等直接支払交付金事業実施団体への支援 中山間地域等における農業生産・農地保全活動を支援し、遊休農地や耕作放棄地の拡大を防止するとともに、農地の多面的機能を維持するための交付金を交付します。 2 多面的機能支払交付金事業実施団体等への支援 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農地維持に対する地域の共同活動を支援するための交付金を交付します。 3 環境保全型農業直接支払対策交付金事業者への支援 化学肥料・化学合成農薬の使用を低減し、地球温暖化防止や生物多様性に効果の高い営農活動を支援するための交付金を交付します。 4 農地保全・景観形成推進事業補助金 農地・農業用施設法面等の管理の省力化と農村集落の景観形成の推進を目的とする活動に対し補助金を交付します。	市	中山間地域等直接支払県交付金 中山間地域等直接支払推進県交付金 多面的機能支払県交付金 多面的機能支払推進県交付金 環境保全型農業直接支払対策事業県補助金

No.	施策名	掲載ページ	関連リスクシナリオ	事業No.	事業名	事業概要・具体的な箇所等	取組主体	備考
46	アスベストの飛散対策	65	4-3	1	民間建築物アスベスト対策事業	建築物の壁、柱、天井等に使用された建築物の所有者等が行う吹き付けアスベスト含有調査に要する経費の一部を補助し、アスベストの飛散による市民の健康障害を予防し、生活環境の保全	市	防災・安全交付金(住宅・建築物安全ストック形成事業)
47	災害からの早期復旧	66	4-4	1	農業用施設災害復旧事業	異常な天然現象(大雨等)により被災した、農地及び農業用施設(用水路等)を復旧します。	市	農業用施設災害復旧費県補助金
48	通信インフラの早期復旧体制の整備	69	5-1	1	有線通信回線契約	本庁・支所間を結ぶ通信回線の多重化を実施します。 本庁、各支所・出張所、消防局	市	
				2	通信回線の災害復旧対策	「イーサネット通信網サービス」及び「データセンターサービス」に関する災害対策協定書により電気通信設備故障時にはイーサネット通信網サービス契約約款に基づき優先的に復旧します。	市	
				3	無線通信回線契約	スマートフォンやルータにより市の庁内ネットワークに接続することができる無線通信回線を契約することで、有線回線が切断時でも無線回線を利用して業務の継続を図ります。	市	
49	防災情報収集・伝達体制の整備	69	5-1	1	防災情報管理事業(防災情報システム整備)	早期に災害関連情報を把握し、適切な避難行動に繋げるための情報収集機能の強化を行い、市民に迅速かつ的確に避難情報を伝達するために多様な情報伝達手段の整備を図ります。	市	
50	障害者に配慮した情報伝達	69	5-1	1	障がい理解促進事業	障害特性に合わせた災害情報伝達手段を整備し、適切な避難行動へ結びつけるとともに、災害時要支援者の避難支援プランの作成を支援します。	市	
51	外国人旅行者に配慮した情報伝達	70	5-1	1	酒蔵通りサイン整備計画	西条酒蔵通りを訪れる、外国人を含む観光客の受入体制の整備を図るため、適正な情報を適切に配置することを目的とした将来のサイン計画策定を行います。 令和4年度整備完了	市	
				2	東広島市観光案内所 案内等業務	西条駅構内の東広島市観光案内所で所員による東広島市の観光案内を行うことで観光客の利便性及び満足度を更に向上させ、本市の観光振興の強化を図ります。また、英語を話せる所員を配置することで、外国人旅行者にも対応します。	市	
52	下水道施設の老朽化対策	76	5-3	1	東広島市公共下水道事業	令和6年度に策定した第Ⅱ期ストックマネジメント計画(R7-R11)に基づき、更新対象施設(東広島浄化センター、黒瀬水質管理センター、豊栄浄化センター、高屋中継ポンプ場、大沢中継ポンプ場、マンホール上部)について実施設計及び更新工事を実施し、継続して第Ⅲ期ストックマネジメント計画(R12-R16)を策定します。	市	防災・安全交付金
53	農業集落排水施設等の老朽化対策	76	5-3	1	東広島市下水道事業	志和堀地区及び板城地区農業集落排水処理施設の設備改築更新を実施します。	市	農山漁村地域整備交付金 農業集落排水事業
54	地区計画道路の整備	79	5-4	1	地区計画整備事業	西条第二地区 地区計画道路27路線の整備	市	社会資本整備総合交付金事業
55	道路、橋梁の長寿命化対策	80	5-4	1	橋梁長期保全事業	本市が管理する橋梁の急速な老朽化に対応するため、アセットマネジメント手法による維持管理コストの低減及び平準化を行うことにより、橋梁の長寿命化を図り、道路網の安全性を確保していきます。	市	道路事業費補助

No.	施策名	掲載ページ	関連リスクシナリオ	事業No.	事業名	事業概要・具体的な箇所等	取組主体	備考
56	被災建築物・宅地の応急危険度判定体制の整備	82	6-1	1	災害時における実施体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・広島県と連携し、大規模地震を想定した連絡訓練の実施 ・被災建築物応急危険度判定士講習会への参加 ・被災建築物応急危険度判定士実地訓練への参加 ・受援体制の検討 ・被災建築物応急危険度判定士人数 R2年4月時=31人 ・被災宅地危険度判定士講習会への参加 ・受援体制の検討 ・被災宅地危険度判定士人数 R6年度末=49人 	市	
57	災害廃棄物処理計画の策定	84	6-2	1	災害廃棄物処理事業	災害廃棄物処理の実務訓練・研修の実施 仮置場の確保等の事前準備	県・市	
58	文化財保護対策の推進	85	6-3	1	文化財保存活用地域計画推進事業	文化財保護法に基づいて策定した東広島市文化財保存活用地域計画(R7文化庁認定)において、東広島市地域防災計画、世界遺産・国宝等における防火対策5か年計画、広島県文化財防災マニュアル等を踏まえた文化財の防災・防犯対策の整備を図ります。	市	
				2	文化財基礎調査事業	市内に所在するあらゆる分野の文化財を把握するための調査です。平成10年から継続して実施しており、これまで古文書、社寺建築、滝、巨樹、民家、石造物、昆虫、民俗、鳥、社寺什物等の調査を行っています。 これらの成果に基づき、国・県・市の指定文化財への指定を推進し、より手厚い保護と活用を図ります。	市	
59	地域における防犯連携体制の構築	86	6-4	1	防犯推進事業	犯罪を未然に防止し、市民の安全確保を図るため、防犯灯の設置補助を行います。 ・既設置数:約16,100灯 約16,500灯	市	
				2		市内の防犯活動を実施している住民自治協議会や自治会等の設置する防犯カメラの設置補助を行います。 ・現在の設置数 R2 2台 R3 0台 R4 3台 R5 4台 R6 4台 R7 3台予定		